

## 努力事項解説 その8 (小学校音楽) (2013/12/6)

小・中学校9年間の目標及び内容の系統性を踏まえ、  
連続性を考慮し、各領域及び各分野がバランスよく  
配置された年間指導計画を作成しましょう。

### 小・中学校9年間の目標及び内容の系統性を踏まえ、連続性を考慮し、とは

これは、系統性を踏まえ、連続性を考慮することで、児童が同じ程度の内容を重複して学習したり、いきなり難しい内容を学習したりすることをなくしましょうということです。

そのためには、低学年、中学年、高学年、それぞれの目標や内容を理解しておくことが大切です。下の表は、小学校学習指導要領の音楽科の目的、目標や内容を、それぞれ、低学年を(A)、中学年を(B)、高学年を(C)、中学校1年を(D)、中学校2、3年を(E)とし、対応している順に整理したものです。ここから、小・中学校9年間の「系統性」、「連続性」を読み取り、指導に生かしていきましょう。

#### 第1 目標

- 小 表現及び鑑賞の活動を通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとともに、音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。
- 中 表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、音楽を愛好する心情を育てるとともに、音楽に対する感性を豊かにし、音楽活動の基礎的な能力を伸ばし、音楽文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。

#### 第2 各学年の目標及び内容

##### 1 目標

- (1) (A) 楽しく音楽にかかわり、音楽に対する興味・関心をもち、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。  
(B) 進んで音楽にかかわり、音楽活動への意欲を高め、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。  
(C) 創造的に音楽にかかわり、音楽活動への意欲を高め、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする 態度と習慣を育てる。  
(D) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音や音楽への興味・関心を養い、音楽によって生活を明るく豊かなものにする態度を育てる。  
(E) 音楽活動の楽しさを体験することを通して、音や音楽への興味・関心を高め、音楽によって生活を明るく豊かなものにし、生涯にわたって音楽に親しんでいく態度を育てる。
- (2) (A) 基礎的な表現の能力を育て、音楽表現の楽しさに気付くようにする。  
(B) 基礎的な表現の能力を伸ばし、音楽表現の楽しさを感じ取るようにする。  
(C) 基礎的な表現の能力を高め、音楽表現の喜びを味わうようにする。  
(D) 多様な音楽表現の豊かさや美しさを感じ取り、基礎的な表現の技能を身に付け、創意工夫して表現する能力を養う。  
(E) 多様な音楽表現の豊かさや美しさを感じ取り、表現の技能を伸ばし、創意工夫して表現する能力を高める。
- (3) (A) 様々な音楽に親しむようにし、基礎的な鑑賞の能力を育て、音楽を味わって聴くようにする。  
(B) 様々な音楽に親しむようにし、基礎的な鑑賞の能力を伸ばし、音楽を味わって聴くようにする。  
(C) 様々な音楽に親しむようにし、基礎的な鑑賞の能力を高め、音楽を味わって聴くようにする。  
(D) 多様な音楽のよさや美しさを味わい、幅広く主体的に鑑賞する能力を育てる。  
(E) 多様な音楽に対する理解を深め、幅広く主体的に鑑賞する能力を高める。

##### 2 内容

###### A 表現

- (1) 歌唱の活動を通して、次の事項を指導する。

- ア (A) 範唱を聴いて歌ったり、階名で模唱したり暗唱したりすること。  
(B) 範唱を聴いたり、ハ長調の楽譜を見たりして歌うこと。  
(C) 範唱を聴いたり、ハ長調及びイ短調の楽譜を見たりして歌うこと。
- イ (A) 歌詞の表す情景や気持ちを想像したり、楽曲の気分を感じ取ったりし、思いをもって歌うこと。  
(B) 歌詞の内容、曲想にふさわしい表現を工夫し、思いや意図を持って歌うこと。  
(C) 歌詞の内容、曲想を生かした表現を工夫し、思いや意図を持って歌うこと。  
(D) 歌詞の内容や曲想を感じ取り、表現を工夫して歌うこと。(※中学校ではアと表記)  
(E) 歌詞の内容や曲想を味わい、曲にふさわしい表現を工夫して歌うこと。(※中学校ではアと表記)
- ウ (A) 自分の歌声及び発音に気を付けて歌うこと。  
(B) 呼吸及び発音の仕方に気を付けて、自然で無理のない歌い方で歌うこと。

- (C) 呼吸及び発音の仕方を工夫して、自然で無理のない、響きのある歌い方で歌うこと。
- (D) 曲種に応じた発声により、言葉の特性を生かして歌うこと。(※中学校ではイと表記)
- (E) 曲種に応じた発声や言葉の特性を理解して、それらを生かして歌うこと。(※中学校ではイと表記)

- エ (A) 互いの歌声や伴奏を聴いて、声を合わせて歌うこと。
- (B) 互いの歌声や副次的な旋律、伴奏を聴いて、声を合わせて歌うこと。
- (C) 各声部の歌声や全体の響き、伴奏を聴いて、声を合わせて歌うこと。
- (D) 声部の役割や全体の響きを感じ取り、表現を工夫しながら合わせて歌うこと。(※中学校ではウと表記)
- (E) 声部の役割と全体の響きとのかかわりを理解して、表現を工夫しながら合わせて歌うこと。(※中学校ではウと表記)

(2) 器楽の活動を通して、次の事項を指導する。

- ア (A) 範奏を聴いたり、リズム譜などを見たりして演奏すること。
  - (B) 範奏を聴いたり、ハ長調の楽譜を見たりして演奏すること。
  - (C) 範奏を聴いたり、ハ長調及びイ短調の楽譜を見たりして演奏すること。
  - イ (A) 楽曲の気分を感じ取り、思いをもって演奏すること。
  - (B) 曲想にふさわしい表現を工夫し、思いや意図をもって演奏すること。
  - (C) 曲想を生かした表現を工夫し、思いや意図をもって演奏すること。
  - (D) 曲想を感じ取り、表現を工夫して演奏すること。(※中学校ではアと表記)
  - (E) 曲想を味わい、曲にふさわしい表現を工夫して演奏すること。(※中学校ではアと表記)
  - ウ (A) 身近な楽器に親しみ、音色に気を付けて簡単なリズムや旋律を演奏すること。
  - (B) 音色に気を付けて旋律楽器及び打楽器を演奏すること。
  - (C) 楽器の特徴を生かして旋律楽器及び打楽器を演奏すること。
  - (D) 楽器の特徴をとらえ、基礎的な奏法を身に付けて演奏すること。(※中学校ではイと表記)
  - (E) 楽器の特徴を理解し、基礎的な奏法を生かして演奏すること。(※中学校ではイと表記)
  - エ (A) 互いの楽器の音や伴奏を聴いて、音を合わせて演奏すること。
  - (B) 互いの楽器の音や副次的な旋律、伴奏を聴いて、音を合わせて演奏すること。
  - (C) 各声部の楽器の音や全体の響き、伴奏を聴いて。
  - (D) 声部の役割や全体の響きを感じ取り、表現を工夫しながら合わせて演奏すること。(※中学校ではウと表記)
  - (E) 声部の役割と全体の響きとのかかわりを理解して、表現を工夫しながら合わせて演奏すること。(※中学校ではウと表記)
- (3) 音楽づくり(中：創作)の活動を通して、次の事項を指導する。
- ア (A) 声や身の回りの音の面白さに気付いて音遊びをすること。
  - (B) いろいろな音の響きやその組合せを楽しみ、様々な発想をもって即興的に表現すること。
  - (C) いろいろな音楽表現を生かし、様々な発想をもって即興的に表現すること。
  - (D) 言葉や音階などの特徴を感じ取り、表現を工夫して簡単な旋律をつくること。
  - (E) 言葉や音階などの特長を生かし、表現を工夫して旋律をつくること。
  - イ (A) 音を音楽にしていくことを楽しみながら、音楽の仕組みを生かし、思いをもって簡単な音楽をつくること。
  - (B) 音を音楽に構成する過程を大切にしながら、音楽の仕組みを生かし、思いや意図をもって音楽をつくること。
  - (C) 音を音楽に構成する過程を大切にしながら、音楽の仕組みを生かし、見通しをもって音楽をつくること。
  - (D) 表現したいイメージをもち、音素材の特徴を感じ取り、反復、変化、対照などの構成を工夫しながら音楽をつくること。
  - (E) 表現したいイメージをもち、音素材の特長を生かし、反復、変化、対照などの構成や全体のまとまりを工夫しながら音楽をつくること。
- (4) 表現教材は次に示すものを取り扱う。
- ア (A) 主となる歌唱教材については、各学年ともウの共通教材を含めて、斉唱及び輪唱で歌う楽曲
  - (B) 主となる歌唱教材については、各学年ともウの共通教材を含めて、斉唱及び簡単な合唱で歌う楽曲
  - (C) 主となる歌唱教材については、各学年ともウの共通教材の中の3曲を含めて、斉唱及び合唱で歌う楽曲
  - (D) 我が国及び諸外国の様々な音楽のうち、指導のねらいに適切で、生徒にとって平易で親しみのものであること。
    - (7) 我が国で長く歌われ親しまれている歌曲のうち、我が国の自然や四季の美しさを感じ取れるもの又は我が国の文化や日本語のもつ美しさを味わえるもの
    - (4) 民謡、長唄などの我が国の伝統的な歌唱のうち、地域や学校、生徒の実態を考慮して、伝統的な声の特徴を感じ取れるもの
  - (E) 我が国及び諸外国の様々な音楽のうち、指導のねらいに適切で、生徒の意欲を高め親しみのものであること。
    - (7) 我が国で長く歌われ親しまれている歌曲のうち、我が国の自然や四季の美しさを感じ取れるもの又は我が国の文化や日本語のもつ美しさを味わえるもの
    - (4) 民謡、長唄などの我が国の伝統的な歌唱のうち、地域や学校、生徒の実態を考慮して、伝統的な声の特徴を感じ取れるもの
  - イ (A) 主となる器楽教材については、既習の歌唱教材を含めて、主旋律に簡単なリズム伴奏や低声部などを加えた楽曲
  - (B) 主となる器楽教材については、既習の歌唱教材を含めて、簡単な重奏や合奏にした楽曲
  - (C) 主となる器楽教材については、楽曲の演奏効果を考慮し、簡単な重奏や合奏にした楽曲

ウ 共通教材

〔第1学年〕

「うみ」	(文部省唱歌)	林 柳波作詞	井上武士作曲
「かたつむり」	(文部省唱歌)		
「日のまる」	(文部省唱歌)	高野辰之作詞	岡野貞一作曲
「ひらいたひらいた」	(わらべうた)		

〔第2学年〕

「かくれんぼ」	(文部省唱歌)	林 柳波作詞	下総皖一作曲
「春がきた」	(文部省唱歌)	高野辰之作詞	岡野貞一作曲
「虫のこえ」	(文部省唱歌)		
「夕やけこやけ」		中村雨紅作詞	草川 信作曲

〔第3学年〕

「うさぎ」	(日本古謡)		
「茶つみ」	(文部省唱歌)		
「春の小川」	(文部省唱歌)	高野辰之作詞	岡野貞一作曲
「ふじ山」	(文部省唱歌)	巖谷小波作詞	

〔第4学年〕

「さくらさくら」	(日本古謡)		
「とんび」		葛原しげる作詞	梁田 貞作曲
「まきばの朝」	(文部省唱歌)		船橋栄吉作曲
「もみじ」	(文部省唱歌)	高野辰之作詞	岡野貞一作曲

〔第5学年〕

「こいのぼり」	(文部省唱歌)		
「子もり歌」	(日本古謡)		
「スキーの歌」	(文部省唱歌)	林 柳波作詞	橋本国彦作曲
「冬げしき」	(文部省唱歌)		

〔第6学年〕

「越天楽今様(歌詞は2番まで)」	(日本古謡)		慈鎮和尚昨歌
「おぼろ月夜」	(文部省唱歌)	高野辰之作詞	岡野貞一作曲
「ふるさと」	(文部省唱歌)	高野辰之作詞	岡野貞一作曲
「われは海の子(歌詞は第3節まで)」	(文部省唱歌)		

B 鑑賞

(1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を指導する。

ア (A) 楽曲の気分を感じ取って聴くこと。

(B) 曲想とその変化を感じ取って聴くこと。

(C) 曲想とその変化などの特徴を感じ取って聴くこと。

イ (A) 音楽を形づくっている要素のかかわり合いを感じ取って聴くこと。

(B) 音楽を形づくっている要素のかかわり合いを感じ取り、楽曲の構造に気を付けて聴くこと。

(C) 音楽を形づくっている要素のかかわり合いを感じ取り、楽曲の構造を理解して聴くこと。

(D) 音楽を形づくっている要素や構造と曲想とのかかわりを感じ取って聴き、言葉で説明するなどして、音楽のよさや美しさを味わうこと。

(E) 音楽を形づくっている要素や構造と曲想とのかかわりを理解して聴き、根拠をもって批評するなどして、音楽のよさや美しさを味わうこと。(※DとEは、アと表記)

ウ (A) 楽曲を聴いて想像したことや感じ取ったことを言葉で表すなどして、楽曲や演奏の楽しさに気付くこと。

(B) 楽曲を聴いて想像したことや感じ取ったことを言葉で表すなどして、楽曲の特徴や演奏のよさに気付くこと。

(C) 楽曲を聴いて想像したことや感じ取ったことを言葉で表すなどして、楽曲の特徴や演奏のよさを理解すること。

中学校のイ

(D) 音楽の特徴をその背景となる文化・歴史や他の芸術と関連付けて、鑑賞すること。

(E) 音楽の特徴をその背景となる文化・歴史や他の芸術と関連付けて理解して、鑑賞すること。

中学校のウ

(D) 我が国や郷土の伝統音楽及びアジア地域の諸民族の音楽の特徴から音楽の多様性を感じ取り、鑑賞すること。

(E) 我が国や郷土の伝統音楽及び諸外国の様々な様々な音楽の特徴から音楽の多様性を理解して、鑑賞すること。

(2) 鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。

ア (A) 我が国及び諸外国のわらべうたや遊びうた、行進曲や踊りの音楽など身体反応の快さを感じ取りやすい音楽、日常生活に関連して情景を思い浮かべやすい楽曲

(B) 和楽器の音楽を含めた我が国の音楽、郷土の音楽、諸外国に伝わる民謡など生活とのかかわりを感じ取りやすい音楽、劇の音楽、人々に長く親しまれている音楽など、いろいろな種類の音楽

(C) 和楽器の音楽を含めた我が国の音楽や諸外国の音楽など文化とのかかわりを感じ取りやすい音楽、人々に長く親しまれている音楽など、いろいろな種類の音楽

- イ (A) 音楽を形づくっている要素の働きを感じ取りやすく、親しみやすい楽曲
- (B) 音楽を形づくっている要素の働きを感じ取りやすく、聴く楽しさを得やすい楽曲
- (C) 音楽を形づくっている要素の働きを感じ取りやすく、聴く喜びを深めやすい楽曲

- ウ (A) 楽器の音色や人の声の特徴を感じ取りやすく親しみやすい、いろいろな演奏形態による楽曲
- (B) 楽器や人の声による演奏表現の違いを感じ取りやすい、独奏、重奏、独唱、重唱を含めたいろいろな演奏形態による楽曲
- (C) 楽器の音や人の声が重なり合う響きを味わうことができる、合奏、合唱を含めたいろいろな演奏形態による楽曲

中学校（2）

- (D) 鑑賞教材は、我が国や郷土の伝統音楽を含む我が国及び諸外国の様々な音楽のうち、指導のねらいに適切なものを取り扱う。
- (E) 鑑賞教材は、我が国や郷土の伝統音楽を含む我が国及び諸外国の様々な音楽のうち、指導のねらいに適切なものを取り扱う。

中学校のウ

- (D) 我が国や郷土の伝統音楽及びアジア地域の諸民族の音楽の特徴から音楽の多様性を感じ取り、鑑賞すること。
- (E) 我が国や郷土の伝統音楽及び諸外国の様々な様々な音楽の特徴から音楽の多様性を理解して、鑑賞すること。

〔共通事項〕

(1) 「A 表現」及び「B 鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。

- ア (A) 音楽を形づくっている要素のうち次の(7)及び(イ)を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取ること。
  - (7) 音色、リズム、速度、旋律、強弱、拍の流れやフレーズなどの音楽を特徴付けている要素
  - (イ) 反復、問いと答えなどの音楽の仕組み
- (B) 音楽を形づくっている要素のうち次の(7)及び(イ)を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取ること。
  - (7) 音色、リズム、速度、旋律、強弱、音の重なり、音階や調、拍の流れやフレーズなどの音楽を特徴付けている要素
  - (イ) 反復、問いと答え、変化などの音楽の仕組み
- (C) 音楽を形づくっている要素のうち次の(7)及び(イ)を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取ること。
  - (7) 音色、リズム、速度、旋律、強弱、音の重なりや和声の響き、音階や調、拍の流れやフレーズなどの音楽を特徴付けている要素
  - (イ) 反復、問いと答え、変化、音楽の縦と横の関係などの音楽の仕組み
- (D) 音色、リズム、速度、旋律、テクスチュア、強弱、形式、構成などの音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じ取ること。
- (E) 音色、リズム、速度、旋律、テクスチュア、強弱、形式、構成などの音楽を形づくっている要素や要素同士の関連を知覚し、それらの働きが生み出す特質や雰囲気を感じ取ること。

- イ (A) 身近な音符、休符、記号や音楽にかかわる用語について、音楽活動を通して理解すること。
- (B) 音符、休符、記号や音楽にかかわる用語について、音楽活動を通して理解すること。
- (C) 音符、休符、記号や音楽にかかわる用語について、音楽活動を通して理解すること。
- (D) 音楽を形づくっている要素とそれらの働きを表す用語や記号などについて、音楽活動を通して理解すること。
- (E) 音楽を形づくっている要素とそれらの働きを表す用語や記号などについて、音楽活動を通して理解すること。

第3 指導計画の作成と内容の取り扱い

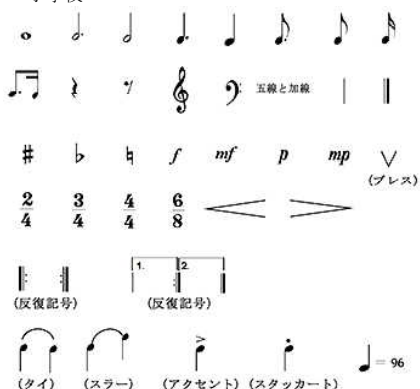
1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- 小 (1) 第2の各学年の内容の〔共通事項〕は表現及び鑑賞に関する能力を育成する上で共通に必要なものであり、表現及び鑑賞の各活動において十分な指導が行われるよう工夫すること。
- 中 (1) 第2の各学年の内容の〔共通事項〕は表現及び鑑賞に関する能力を育成する上で共通に必要なものであり、表現及び鑑賞の各活動において十分な指導が行われるよう工夫すること。
- 中 (2) 第2の各学年の内容の「A 表現」の(1)、(2)、(3)及び「B 鑑賞」の(1)の指導については、それぞれ特定の活動のみに偏らないようにすること。
- 小 (2) 第2の第5学年及び第6学年の内容の「A 表現」の指導に当たっては、学校や児童の実態等に応じて、合唱や合奏、重唱や重奏などの表現形態を選んで学習できるようにすること。
- 中 (3) 第2の各学年の内容については、生徒より個性を生かした音楽活動を展開できるようにするため、表現方法や表現形態を選択できるようにするなど、学校や生徒の実態に応じ、効果的な指導ができるよう工夫すること。
- 小 (3) 国歌「君が代」は、いずれの学年においても歌えるように指導すること。
- 小 (4) 低学年においては、生活科などとの関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。特に第1学年においては、幼稚園教育における表現に関する内容などとの関連を考慮すること。
- 小 (5) 第1章総則の第1の2及び第3章道徳の第1に示す道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などとの関連を考慮しながら、第3章道徳の第2に示す内容について、音楽科の特質に応じて適切な指導をすること。
- 中 (4) 第1章総則の第1の2及び第3章道徳の第1に示す道徳教育の目標に基づき、道徳の時間などとの関連を考慮しながら、第3章道徳の第2に示す内容について、音楽科の特質に応じて適切な指導をすること。

- 2 第2の内容の取り扱い(中:指導)については、次の事項に配慮するものとする。
- 小 (1) 各学年の「A 表現」及び「B 鑑賞」の指導に当たっては、音楽との一体感を味わい、想像力を働かせて音楽とかかわることができるように、指導のねらいに即して体を動かす活動を取り入れること。
- 中 (6) 各学年の「A 表現」の指導に当たっては、指揮などの身体的表現活動も取り上げるようにすること。
- 小 (2) 和音及び和声の指導については、合唱や合奏の活動を通して和音のもつ表情を感じ取ることができるようにすること。また、長調及び短調の楽曲については、I、IV、V、V<sup>7</sup>などの和音を中心に指導すること。
- 小 (3) 歌唱の指導については、次のとおり取り扱うこと。
- ア 相対的な音程感覚を育てるために、適宜、移動ド唱法を用いること。
- イ 歌唱教材については、共通教材のほか、長い間親しまれてきた唱歌、それぞれの地方に伝承されているわらべうたや民謡など日本のうたを含めて取り上げるようにすること。
- ウ 変声期前から自分の声の特徴に関心をもたせるとともに、変声期の児童に対して適切に配慮すること。
- 中 (1) 歌唱の指導については、次のとおり取り扱うこと。
- ア 各学年の「A 表現」の(4)のイの(7)の歌唱教材については、以下の共通教材の中から各学年ごとに1曲以上を含めること。
- |         |        |        |
|---------|--------|--------|
| 「赤とんぼ」  | 三木露風作詞 | 山田耕筰作曲 |
| 「荒城の月」  | 土井晩翠作詞 | 滝廉太郎作曲 |
| 「早春賦」   | 吉丸一昌作詞 | 中田 章作曲 |
| 「夏の思い出」 | 江間章子作詞 | 中田喜直作曲 |
| 「花」     | 武島羽衣作詞 | 滝廉太郎作曲 |
| 「花の街」   | 江間章子作詞 | 團伊玖磨作曲 |
| 「浜辺の歌」  | 林 古溪作詞 | 成田為三作曲 |
- イ 変声期について気付かせるとともに、変声期の生徒に対しては心理的な面についても配慮し、適切な声域と音量によって歌わせるようにすること。
- ウ 相対的な音程感覚などを育てるために、適宜、移動ド唱法を用いること。
- 小 (4) 各学年の「A 表現」の(2)の楽器については、次のとおり取り扱うこと。
- ア 各学年で取り上げる打楽器は、木琴、鉄琴、和楽器、諸外国に伝わる様々な楽器を含めて、演奏の効果、学校や児童の実態を考慮して選択すること。
- イ 第1学年及び第2学年で取り上げる身近な楽器は、様々な打楽器、オルガン、ハーモニカなどの中から学校や児童の実態を考慮して選択すること。
- ウ 第3学年及び第4学年で取り上げる旋律楽器は、既習の楽器を含めて、リコーダーや鍵盤楽器などの中から学校や児童の実態を考慮して選択すること。
- エ 第5学年及び第6学年で取り上げる旋律楽器は、既習の楽器を含めて、電子楽器、和楽器、諸外国に伝わる楽器などの中から学校や児童の実態を考慮して選択すること。
- 中 (2) 器楽の指導については、指導上の必要に応じて和楽器、弦楽器、管楽器、打楽器、鍵盤楽器、電子楽器及び世界の諸民族の楽器を適宜用いること。なお、和楽器の指導については、3年間を通じて1種類以上の楽器を表現活動を通して、生徒が我が国や郷土の伝統音楽のよさを味わうことができるようにすること。
- 中 (3) 我が国の伝統的な歌唱や和楽器の指導については、言葉と音楽との関係、姿勢や身体の使い方についても配慮すること。
- 中 (4) 読譜の指導については、小学校における学習を踏まえ、 $\sharp$ や $\flat$ の調号としての意味を理解させるとともに、3年間を通じて、1 $\sharp$ 、1 $\flat$ 程度をもった調号の楽譜の視唱や視奏に慣れさせるようにすること。
- 小 (5) 音楽づくりの指導については、次のとおり取り扱うこと。
- ア 音遊びや即興的な表現では、リズムや旋律を模倣したり、身近なものから多様な音を探したりして、音楽づくりのための様々な発想ができるように指導すること。
- イ つくった音楽の記譜の仕方について、必要に応じて指導すること。
- ウ 拍節的でないリズム、我が国の音楽に使われている音階や調性にとらわれない音階などを児童の実態に応じて取り上げるようにすること。
- 中 (5) 創作の指導については、即興的に音を出しながら音のつながり方を試すなど、音を音楽へと構成していく体験を重視すること。その際、理論に偏らないようにするとともに、必要に応じて作品を記録する方法を工夫させること。
- 中 (7) 各学年の「A 表現」及び「B 鑑賞」の指導に当たっては、次のとおり取り扱うこと。
- ア 生徒が自己のコミュニケーションや思いを伝え合ったり、他者の意図に共感したりできるようにするなどコミュニケーションを図る指導を工夫すること。
- イ 適宜、自然音や環境音などについても取り扱い、音環境への関心を高めたり、音や音楽が生活に果たす役割を考えさせたりするなど、生徒が音や音楽と生活や社会とかかわりを実感できるような指導を工夫すること。また、コンピュータや教育機器の活用も工夫すること。
- ウ 音楽に関する知的財産権について、必要に応じて触れるようにすること。

- 小 (6) 各学年の〔共通事項〕のイの「音符、休符、記号や音楽にかかわる用語」については、児童の学習状況を考慮して、次に示すものを取り扱うこと。
- 中 (8) 各学年の〔共通事項〕のイの用語や記号などは、小学校学習指導要領第2章第6節音楽の第3の2の(6)に示すものに加え、生徒の学習状況を考慮して、次に示すものを取り扱うこと。

小学校



中学校



分量が多くなりましたので、今回はここまでにし、次回「ここから見えてくるものは何か。」「どんなことに配慮すればいいのか」について考えてみます。

12月13日（金）頃アップする予定です。